令 和 ６ 年 １０ 月

関　係　各　位

瑞 穂 消 防 署 長

秋の火災予防運動の実施について（お願い）

これからの時季は、季節風が強く、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、下記のとおり「秋の火災予防運動」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

１　実施期間
令和６年１１月９日（土）から１１月１５日（金）までの７日間

２　重点目標
⑴　住宅防火対策の推進
⑵　地域ぐるみの防火・防災対策の強化
⑶　地震火災対策の推進

３　推進機関
瑞穂区消防団連合会、瑞穂消防署

４　協力団体（順不同）
瑞穂区内各学区防災安心まちづくり委員会、
瑞穂区防火協会、瑞穂区危険物安全協会、
瑞穂区防火管理者協議会

５　令和６年度全国統一防火標語
『守りたい　未来があるから　火の用心』

ポスター・B3 サイズ縦

瑞穂消防署　052－852－0119

火災から命を守るために「今」できること

住宅用火災警報器を設置する。

火災を早期に発見するために
「台所」、「すべての寝室」と「寝室が２階にある場合の階段」に設置が必要です。また、定期的な作動確認を行い、１０年を目安に交換をお勧めしています。

住宅用消火器等を設置する。

火災を早く消すために
小型で軽く、取扱いが簡単な住宅専用の消火器や、片手で素早く使えるスプレー式のエアゾール式簡易消火具を備えておくと、いざという時に役立ちます。

防炎品を使用する。

火災を拡大させないために
寝具や衣類など、火が着いても燃え広がりにくいので安全です。

隣近所の協力体制をつくる。

火災からまちを守るために
隣近所で声をかけ合うなど地域ぐるみで「放火されない環境づくり」に努めることが放火対策の重要なポイントです。